

㉑岩間公民館講座「女性学級」の参加者を募集します

女性学級とは、婦人がもつ生活上の課題についての学習を一定期間、計画的、継続的かつ集団的に行う事業です。皆様のご参加をお待ちしています。

回数	第 1 回	第 2 回	第 3 回
内容	歯科医師による講話 「歯・口の健康と全身の 関わり」他	管理栄養士による講話 「食事バランスとカルシ ウムについて」 ※試食があります。	移動学習
日時	平成 30 年 1 月 31 日 (水) 午前 10 時～11 時 30 分	平成 30 年 2 月 8 日 (木) 午後 2 時 30 分～4 時	平成 30 年 2 月 14 日 (水) 午前 9 時～午後 4 時 30 分 (予定)
場所	市民センターいわま 2 階会議室 (笠間市下郷 5140)	地域交流センターいわま 「あたご」談話室 (笠間市下郷 4438-7)	栃木県足利市
別途負担金	なし	600 円 (材料代)	2,000 円 (高速代、入館料、 施設見学料)

対象 市内在住または在勤の成人女性 (男性も可)

定員 25 名 (応募者多数の場合は抽選)

参加費 900 円 (初回に 3 回分を一括納入)

※材料代、移動学習の負担金は別途納入となります。

申込方法 最寄りの公民館窓口で直接または、講座名「女性学級」、氏名 (ふりがな)、年齢、郵便番号、住所、電話番号を記入の上、FAX またははがきでお申し込みください。電話での申し込みはできません。なお、FAX で申し込む場合は、必ず着信確認の電話をしてください。

申込期限 平成 30 年 1 月 7 日 (日) 必着

受付時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (月曜日休館)

申 岩間公民館 FAX 0299-45-7612 〒319-0294 笠間市下郷 5140

笠間公民館 〒309-1613 笠間市石井 2068-1

友部公民館 〒309-1737 笠間市中央 3-3-6

問 岩間公民館 TEL 0299-45-2080

㉒桃宴ワークショップ「笠間焼で陶雛人形を作ろう」の参加者を募集します

笠間焼窯元の指導を受けながら、笠間焼の陶雛を作ります。オリジナルの陶雛を作って、笠間ならではのひなまつりを楽しみませんか？親子での参加もお待ちしています。ふるってご参加ください。

制作した作品は、窯元で預かります。色付けして完成した後、後日窯元でお渡しします。

日時 平成 30 年 1 月 14 日 (日) 午後 1 時～4 時

場所 いそべ陶苑 (笠間市平町 341)、製陶ふくだ (笠間市下市毛 754)、大津晃窯 (笠間市手越 68)

※前回までは友部公民館、笠間公民館、岩間公民館で開催していましたが、今回は笠間焼窯元で開催することになりましたので、ご注意ください。

※詳しくは、各窯元にお問い合わせください。

定員 各 20 名程度 (先着順)

参加費 1,800 円 (材料費)

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期限 平成 30 年 1 月 12 日 (金)

申・問 いそべ陶苑 TEL 0296-77-1024、製陶ふくだ TEL 0296-72-0670、大津晃窯 TEL 0296-72-4323

⑤冬季の水道管の凍結にご注意ください

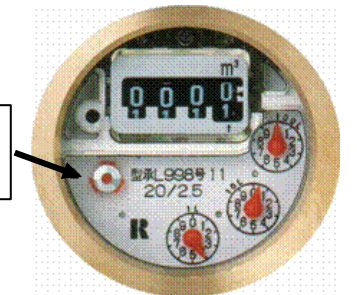
12 月から 2 月下旬ごろまでは、気温が下がることで水道管の水が凍り、水が出なくなったり破裂したりする恐れがあります。次の方法等により、水道管を凍結させないようにしましょう。また、長期間外出される方は、メーターボックス内のバルブを閉めてお出かけください。

凍結防止の対応例

- (1) メーター脇のバルブをしめましょう。バルブをしっかり閉め切ると、水道管から水を抜いて凍結を防止することができます (水抜き機能が付いていないものもありますのでご注意ください)。
 - (2) 保温材 (発泡スチロール等) をビニール袋に入れるなどして、メーターボックス内のメーターを覆うようにしましょう (検針はできるようにしてください)。
- ※漏水を見つけるためには家庭内の蛇口等を全て閉めて、水道メーターを確認することをお勧めします。漏水を発見したときは、笠間市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。なお、修理費用は自己負担となります。

問 水道課 (内線 71211)

蛇口を閉めても、この銀色部分 (パイロット) が回っている場合は漏水です。



⑥アンケート調査にご協力ください

市では、市民にとって利用しやすく便利な公共交通について検討を進めるため、日常生活における外出状況や公共交通に対するアンケート調査を行います (大橋・池野辺・福田・下市原・中市原・上市原・小原地区在住の 15 歳以上の方から無作為抽出)。調査結果は統計的に処理しますので、個人に関わる情報が公開されることはありません。調査票は発送されていますので、受け取られた方はご協力をお願いします。

提出期限 平成 30 年 1 月 5 日 (金)

問 企画政策課 (内線 553) (受託者: (株) ケー・シー・エス東京支社)

⑦特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で、人権に関わる困りごとや法律上どのようになるのか解決に導くためのご相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守しますので、気軽にご相談ください。

【弁護士相談について】

午後 1 時から弁護士も参ります。相談時間は 1 件 30 分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と事前に内容を整理した上でお願いします。

日時 平成 30 年 1 月 17 日 (水) 午前 10 時～午後 3 時

場所 友部社会福祉会館 (笠間市美原 3-2-11)

問 社会福祉課 (内線 157)

⑧国民健康保険・後期高齢者医療保険制度第三者行為の届け出をしてください

国民健康保険・後期高齢者医療保険制度に加入している人が、交通事故や犬の咬み傷など、第三者 (自分以外) の行為によって負傷した場合、被害届を提出することで、保険証を使って治療を受けることができます。本来、その場合の治療費は、加害者が負担するべきものですが、国保・後期高齢者医療が一時的に立て替え払いし、後日、加害者にその治療費を請求することになります。

第三者の行為で負傷して、保険証を使って治療を受ける場合は、速やかに国保・後期高齢者医療の窓口へ届け出をしてください。

問 保険年金課 (国民健康保険: 内線 144、後期高齢者医療保険: 内線 142)

笠間支所市民窓口課 (内線 72124)、岩間支所市民窓口課 (内線 73182)

国民健康保険は、皆さんの納める保険税で支えられています。

③ページ

「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます。

⑧ページ <http://www.city.kasama.lg.jp/> (「ごみ処理」で検索)